

### 第31期町田市文化財保護審議会第6回会議 会議録

1. 開催日時：2022年11月22日（火） 午前10時00分～11時30分
2. 開催場所：町田市役所本庁舎10階 10-6会議室（リモート会議）
3. 出席者  
委員 阿部、内野、大野、小島、鶴巻、浜田、八木橋  
事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、貴志担当課長、  
杉本係長、望月係長、松崎主任、金子主任
4. 報告事項
  - (1) 町田市立自由民権資料館の常設展示リニューアルについて
  - (2) 町田市立自由民権資料館通史展の公開及び町田市考古資料室のリニューアルについて
  - (3) 東京文化財ウィーク企画事業（「くらしの中の桶と樽」展、高ヶ坂石器時代遺跡見学会）について
  - (4) 町田市指定天然記念物「アカガシ群落」のナラ枯れ被害について
  - (5) その他資料の活用等について
5. 議題
  - (1) 文化財の新規指定・登録（旧跡）について
6. その他
  - (1) 次回の審議会について（2月開催予定）

会 長 それでは、これから第31期町田市文化財保護審議会の第6回会議を開催いたします。

まず、議事次第の最初にございます前回会議の議事録の確定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、事務局からです。

事前にお送りいたしました8月19日の議事録につきまして、御意見がなければ確定とさせていただきますが、いかがでしょうか。

委 員 13ページで、上から12行目の行の後ろのほうに「そこに五典」というのがあるのですが、「そこに御殿」になります。それだけ訂正します。

会 長 今回の誤字があるということでしたので、訂正をよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 承りました。

会 長 そのほかに修正点等はございますか。

事務局 では、ほかに修正等がなければ、先ほどの「御殿」という字に直して確定とさせていただきます。ありがとうございます。

会 長 では、引き続き報告事項に入りたいと思ひます。お手元の資料を見ながらお願ひしたいと思ひます。今日は何件かございますが、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局 まず、報告事項の前に、念のため、お送りした資料を確認させていただきます。

全てA4判でお送りしていますが、次第が片面1枚、報告事項として両面印刷のものが1枚、別紙1として、自由民権資料館常設展リニューアルのチラシ、別紙2、自由民権資料館展示室の構成、別紙3、「暮らしの中の桶と樽」展のチラシ、別紙4、「高ヶ坂石器時代遺跡見学会」のチラシ、別紙5として、清水寺生育樹木調査報告書、こちらは両面7枚で、ホチキスで留めたものとなっております。最後に、議題で、資料2として凌霜館関係資料、こちらは両面で2枚となっております。そのほかに、参考資料として、東京文化財ウィークなどのチラシも送らせていただいております。こちらは、後ほど見ていただければと思ひます。

では、報告事項1から説明させていただきます。

事務局 それでは、報告事項(1)の町田市立自由民権資料館常設展リニューアル「自由民権運動と町田」の公開について御説明させていただきます。

町田市立自由民権資料館では、町田の歴史と自由民権運動を分かりやすく紹介するために常設展示をリニューアルし、11月3日に「自由民権運動と町田」を公開いたしました。今回の常設展リニューアルでは、全国における自由民権運動の様相、町田の民権家たち、旧神奈川県域の自由民権運動について3つのコーナーに分けて御紹介をさせていただきます。

関連事業といたしましては、記念講演会として、11月20日に、講師といたしまして福井淳さんをお迎えいたしまして、「都市と地域から考える自由民権」という演題で講演会をさせていただきます。参加者数は37人ということで記念講演会

を終了させていただいております。

ちなみになんですが、常設展示リニューアル、16日間の開催で380人ほど自由民権資料館にいらしていただいております。

次に、(2)ですが、町田市立自由民権資料館通史展の公開及び町田市考古資料室のリニューアルについて御紹介させていただきます。

公開開始日としましては、2023年ですが、2月1日水曜日、2月1日は町田市制施行日という形になりまして、展示内容としましては、町田自由民権資料館の通史展として、旧石器時代から現代に至るまでの町田市域の歴史を分かりやすく紹介したいと思っております。

町田市考古資料室のリニューアルに関しましては、町田市域の特徴である縄文時代や土器等の造形などに焦点を当てた展示内容となっております。

ちなみに、皆様の別紙2の資料を御覧いただきたいと思っております。中央右側、自由民権運動紹介エリアというのが11月3日にリニューアル公開させていただいたエリアになります。

そして、左側にはですが、2023年2月1日、オープン予定になっております、これが町田の歴史紹介エリアということで、通史展の公開となります。

2月1日の左側の通史展のほうのリニューアル、それから、町田市の考古資料室のリニューアルですが、前日の1月31日に内覧会をさせていただければと思っております。日程は、今お話ししましたように1月31日火曜日、時間は、この市庁舎を9時に出発させていただいて、考古資料室、自由民権資料館を回っていただいて、12時には市庁舎に戻ってくる予定で計画をしております。後日、事務局の望月から内覧会の出欠席に関してメールで照会をかけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上になります。

事務局 引き続きまして、3番と4番について、説明させていただきます。

(3)東京文化財ウィーク2022企画事業についてです。

東京文化財ウィークの企画事業として、2つのイベントを実施いたしました。1つ目として、別紙3のチラシにありますとおり、「くらしの中の桶と樽」展を町田市役所の1階イベントスタジオで10月31日から11月4日まで開催いたしました。

観覧者数としましては4日間で367人、大体1日平均80人以上の方に見ていただ

くことができました。こちらは実物の資料を17点、展示いたしました。観覧者の感想としましては、やはり年代が高い方については、子どもの頃使っていて、すごく懐かしいという感想を話される方が多かったです。

続きまして、(2)、報告事項の2ページになります。高ヶ坂石器時代遺跡見学会についてです。

こちらについては、ちょうど先日の土曜日、11月19日に開催いたしました。国の指定史跡である高ヶ坂石器時代遺跡、こちらは御存じのとおり、3か所ありますが、そちらの3か所を学芸員の説明とともに皆さんで歩いて見学して回るというものになります。午前、午後、それぞれ2回の回に分けて同じ内容でやったのですが、定員20名のところ、募集開始1時間ですぐに20名埋まるほどの大盛況でした。結果的には、当日、お1人ずつキャンセルが入りましたが、皆さんとても楽しんでいただけた御様子でした。

ただ、年齢層としては、40代から50代の方がお1人で、それ以外は60代、70代の方だったので、次回やるときは、もう少し若い層の方も来てもらえるような何か工夫をしたいと思っていますところ です。

会 長 ただいまの自由民権資料館のリニューアル、それから東京文化財ウィークについて報告をいただきましたが、この中で何か御質問、御意見がおありの委員がございましたら、挙手をお願いいたします。

特にないでしょうか。自由民権資料館はリニューアルしてまだ日が浅いと思いますが、その間に380人、お見えになったという報告をいただきましたけれども、1日平均すると二十数名でしょうか、この数というのは、リニューアル前と比べてどうなのでしょう、もし分ければ教えていただければと思います。

事務局 では、御説明をさせていただきます。

380人ということで、今までで16日間の開催ということですが、初日に結構人がいらしていただきまして、50人弱の方がいらしていただいた状況です。普通のとこと比べて、利用者の数ですが、やはり多少多く来ていただけているのかなというところと、それから、今回は展示を非常に分かりやすくうちのほうで構成させていただいた関係上、親子連れとか学生さんも、来られているような状況と見ております。

会 長 ありがとうございます。リニューアルしたことによって若い人の来館も増えた

というのは大変いいことだと思います。

ほかに、何か御質問などございますか。

委員 もう一つのカラーのチラシを見ますと、町田市では旧永井家住宅と旧荻野家住宅が公開されているということですが、その公開状況というのはどんな形なのでしょう。

事務局 薬師池公園で旧永井家、荻野家がありまして、それを常時公開しているということなので、通常から比べて特に増えたというわけではありません。手元に何人という数字の資料がありませんので、後で持ってきて、お伝えしたいと思います。

委員 ありがとうございます。その公開というのは、土間も開けて、中まで見られる状態でやっているということですよね。

事務局 そうです。日頃から土間まで入れるようになっていきますので、そこから見られるような形になっています。

委員 あと、これに関連して、荻野家の裏に、たしか穀箱という木製の板倉の小さいのが展示をされていると思います。あれは文化財の範疇に入れていないのか、あれは極めて珍しいものだと思います。多摩地域というか、山間地の穀箱というものは現存でなかなか少なくなっているのです。あの辺も紹介すると、見に来る方が、民俗関係の方とか、民家が好きな方は、穀箱があるのだったら見に行こうかみたいな感じがあるかもしれないので、できればそれも薬師池の建築の中の一つ、見どころで、こういう機会にはリストに上げられるようにしていただけたらいいかなと思いました。御検討いただければと思います。

事務局 分かりました。

会長 そのほかに御質問などはございますか、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次のアカガシ群落のことについて、よろしく願いいたします。

事務局 報告事項(4)として、町田市指定天然記念物「アカガシ群落」のナラ枯れ被害について、経過と対応状況を御報告いたします。

初めに、ナラ枯れについての説明でございますが、ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシという、通称カシナガという直径5ミリほどの小さな虫がナラヤシイ、カシ類の樹木に入り、病原菌であるナラ菌を増殖させることで水を吸い上げる機能を阻害して枯死させる伝染病です。被害は近年、全国的に拡大傾向となっており、町

田市内においても2020年頃から公園や道路の街路樹などで被害が多く確認されるようになりました。

本件の第1報は、2022年8月31日にアカガシ群落の所有者である清水寺より、アカガシの幹や根本にフラスが見られるとの相談があり、翌日に担当者が確認したところ、複数の樹木からフラスが堆積していたため、樹木医に調査診断を依頼いたしました。

調査の結果は、報告書をお配りさせていただきましたが、結論として、調査樹木12本全てに穿孔虫による被害が確認され、ナラ枯れを起こすカシナガによるものという所見をいただいております。

また、市内でナラ枯れ被害が顕著となった2020年度にも同様の調査を行いました。その時点ではカシナガの加害は見られず、穿孔は今年の夏までに入ったものと推察されております。

なお、現在、樹冠の状態としては、11月4日に別の樹木医に再調査を依頼した時点でも衰弱は見られず、おおむね健全とのことでした。

次に、被害木の今後の防除対策については、樹木医の指導の下、新たなカシナガの穿孔を防ぐ防虫ネットの設置や殺虫剤の散布、既に穿孔したカシナガを脱出時に捕獲するカシナガホイホイの設置、ナラ枯れの原因となるナラ菌の増殖を抑えるナラ枯れ予防用樹幹注入剤の注入について、現在、見積り依頼を進めております。

また、文化財保護審議委員の内野先生からはペットボトルトラップというカシナガ捕獲装置が京都のナラ枯れ対策として効果を上げているという情報提供もいただいております。ただし、これら複数の対策を組み合わせ実施したとしても、確実に被害木の枯死を防げるかどうかは分からないという不確実性の点があるため、現在、所有者の意向にも寄り添いながら対策を検討しており、来季のカシナガ発生が想定される5月頃までにこれらの対策を複数講じていきたいと考えております。

報告は以上となります。

会 長 ありがとうございます。

ただいまナラ枯れ被害についての報告をいただきましたが、委員の皆様から御質問などがあればいただきたいと思いますが、その前に、内野委員から補足等がありましたら、よろしく願いいたします。

委 員 御説明、ありがとうございます。今御説明があったとおりですけれども、ち

よっと前に御相談をいただいていたので、被害が出ているということの対応策を教えてくださいましたが、相当な費用がかかる内容でしたので、それに対していろんな選択肢があるということで、ペットボトルトラップも提示させていただきました。あとは、これに使用する農薬が、日本では、割と農薬の使用が緩いです。結構日本では一般的でも欧米では制限されていたり、禁止されていたりするものがあるものから、一応農薬ですので、使用に関しては、住宅地の中ですので慎重に安全対策を施しながらやってほしいということをお伝えしました。

お話にもありましたとおり、やはりこのカシナガの対策には決め手というものがなくて、費用対効果でできるだけ成果を上げているものを選択するしかない状況です。前にもお話ししましたが、2020年頃から、この被害というのは多摩地区で劇的に発生して、今3年目です。5年とか6年ぐらいで終息すると言われていいますので、もう2年ぐらい様子を見ると何とかなるのかなと思っていますが、この3年目の特徴というのは、今まで、落葉樹のブナ科のコナラの木に多く被害を受けていましたが、今年あたりになってきますと、ブナ科のほかの常緑の木にも広がっていった傾向が強いです。それはほとんどのブナ科の樹木にこの虫が多かれ少なかれ入っているような状況です。

なので、この清水寺の樹木に入ってしまったとしても無理もない状況ではあります。ただ、常緑のシイの仲間、あるいはカシの仲間でもカシナガにやられて完全に枯れた事例というのはまだほとんどないと思いますので、ちょっと分かりませんが、持ちこたえてまた回復してくれる可能性は非常に高いと思っています。

ですから、ネットをつけて、これ以上虫が入らないとか、薬を使って虫を寄せ付けないというような対策を取ることは有効なんじゃないかと思っています。

ただ、気になっているのは、清水寺のさらに北側に、以前、保護樹林地で解除された雑木林があります。そのナラ枯れが、かなり激しく発生しているものがあったので、その現状がどうなっているのか、私も完全には見に行っていないですが、その被害木をどこかに持ち去って、除去して、またそこから虫が発生しないようにしないと、非常に近いところですので、また虫が春にアタックしやすい状況が生まれてしまうので、そのあたりも対応注意かなと思っています。清水寺の対象木だけではなくて、背後の樹林のナラ枯れに罹患している木の対策というのを併せて考えてほしいかなと思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

会 長 どうもありがとうございました。今の内野委員のお話を聞いていますと、このナラ枯れの防除・駆除対策には相応の予算が必要だということのようですが、予算対応策としては、町田市としてはどのような形になりますか。

事務局 市のほうといたしましても、所有者が負担する金額の半分以上を町田市の補助として交付予定で今準備を進めております。先ほどもお話ししましたとおり、次のカシナガの発生が5月ということになりますので、今年度実施できるものと来年度早々に実施できるものを、また見積りの結果を踏まえ、所有者の方とも話しながらいきたいと考えております。

会 長 回答、ありがとうございました。

そのほかに御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

では、もしこのアカガシ群落のナラ枯れ被害につきまして、特に質問がなければ、次の(5)その他の資料の活用等についての報告をお願いいたします。

事務局 (5)の報告の前に、先ほど大野委員から、東京文化財ウィークの旧荻野家、永井家の公開状況について御質問がありまして、人数などを今調べてきたので報告します。

東京文化財ウィークの公開事業で、10月29日から11月6日までの9日間の人数ですが、9日間で1万7058の方が、薬師池公園に訪れた方です。多くの方がいらしていただきました。1日平均としては約1800人ということで、ちょうど薬師池公園は紅葉の時期ですし、東京文化財ウィークとも当たって相乗効果になっているのではないかと思います。

では、(5)のその他の資料の活用についてですが、こちらも後で見ただければと思いますが、いろいろと町田市外にも今年は資料を貸し出しているものが増えております。こちらの市外に貸し出したものの観覧者数などは今現在確認中ですので、また分かり次第、報告させていただきます。

会 長 どうもありがとうございました。

以上で報告事項は一通り終了となりますが、全体を通して何か御質問、御意見がある委員がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ないようですので、報告につきましては以上で終わりたいと思います。

次に、2の議題に移りたいと思います。

まず、(1)の文化財の新規指定・登録（旧跡）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料2を御用意ください。

本来ですと、本日、凌霜館跡地について、旧跡としての諮問をするという流れになっていたかと思うのですが、その前に、諮問をするに耐え得る情報があるのかどうかを御審議いただくほうがよいだろうということで、本日、資料を御用意させていただきました。

歴史資料と文献資料というふうに2つに分けて、どのような資料があるのかということを今回は御紹介させていただきたいと思います。

御説明する前に、1か所、誤植がありましたので修正させていただきたいと思います。

3ページ目、14)の「大矢正夫自徐伝」の説明の4行目ですけれども、「都留川村」の「都留」という字を「鶴」に修正していただければと思います。

今回、諮問という形を取らなかった最大の理由は、凌霜館跡地が確実に自由民権資料館のある場所だということを明記している資料が文字資料では見つからなかったということがあります。凌霜館が建てられた際の資料が1)と2)になりますが、新築并開場式の際の出納簿と開場式での出席簿というものになります。ここには明記されていませんでした。

それ以外にも、資料館の跡地で「凌霜館」と書かれた盃が発見されていたりはそののですが、番地まで明記されているものはございません。

まず、場所の特定の話を中心にさせていただきますが、その下のとおり、資料7)、8)、9)までが大須賀明という人物を凌霜館生が殺害してしまうという政治的な事件が起こったときの資料になります。これが裁判資料ですので、裁判資料の中に場所の特定がされるような表記があるのではないかと考えたのですが、この中にもございませんでした。当時、凌霜館に住んでいたと考えられる大矢正夫という人物がいますが、この人物も裁判所で出てくる住所は本籍地の座間村の住所になっておりまして、野津田村の凌霜館にいるということぐらいしか情報としては出てこなかったということになります。

1枚めくっていただいて、それ以外で場所を特定する手がかりになりそうなもの

として、土地台帳を確認しました。現在、自由民権資料館の一般的に公開されている住所は897番地で、ここにもととの開館当初からの建物が建っているわけですが、この土地は村野栄吉という人物の土地であって、村野常右衛門の土地になるのは明治39年以降ということが確認できました。とすると、ここではなくて、898から900番地の、これも自由民権資料館の現在の敷地内ですが、この3筆分が村野常右衛門の土地として明治の早い段階から所有地になっていたということからすると、ここに建っていたのであれば、898から900番地のどこかということになるのではないかと推測はできるかと思えます。

897番地というのが道路から離れた山の高台のほうにある番地で、それ以外の898から900番地は現在の芝溝街道、都道に面している土地になります。

その後、自由民権資料館でも凌霜館の建物だという写真をこれまで何度も紹介してきましたし、「町田市史」にも載っている写真があるのですが、そのために、こちらの資料館の職員も近年まで、これがずっと資料館の敷地に建っていたものだというふうに考えていたのですが、12番の野津田にある青年会の凌霜会という団体の決議録の中に、説明文の3行目になりますけれども、「村野栄吉氏本会之為非常ナル尽力被下ル氏之斡旋ニテ凌霜館ヲ売捌キシ代金六十円ヲ本会之基本金ノ内へ頂戴致セル様尽力ヲ願フコト」というふうに役員会の会議で決めているという文言がありました。これによって建物が売却されたのではないかと判断をしています。これ以後、凌霜会は、現在の野津田公民館の辺りに事務所を置いて活動をしていくことになります。現在の公民館のある辺りというのは、もともとは野津田学校という小学校があった場所ですが、それが鶴川尋常高等小学校の統廃合によって空き家となっていた、そこを事務所に使ったというふうに思われます。

なので、明治40年代に入ってから大正2年の間に凌霜館の建物がなくなっている可能性が高いというふうに思われます。

その後、写真が使われていた凌霜館の建物というのは何なのかというと、3ページ目に行っていたら、文献資料の2つ目、色川大吉編「多摩の歴史散歩」という本の中に、これが凌霜館だったという物置きのような建物が現町田市野津田町の並木に残っているというふうな記載がありました。ですので、移築されたということなのだろうと思いますが、この昭和50年段階まで野津田の並木という資料館からは1キロ弱ぐらい西に行った辺りに移築されて残っていた、その写真が資料館も含

めていろいろなところで使われてきたと理解していいのではないかと思います。

どの段階で自由民権資料館の敷地が凌霜館の跡地だというふうに記されるようになるのかというのは、はっきり分かるのが、「町田の歴史をさぐる」という昭和53年に出された本の中の文化財マップが巻末についていますが、この中に、資料館の跡地の場所に凌霜館跡というふうに印がついておりました。これが恐らく凌霜館の場所を最初に特定したものということになるかと思います。

その後は、実際に町田市に寄附を受ける段階になって、市議会の会議録に残っているものとか、あとは最後の「村野廉一回想記」という村野常右衛門の長男に当たる人の回想記の中に「自由民権資料館の建設」という項目があり、その中で凌霜館の跡地を町田市に寄附する申出をしたという旨が書かれているということになります。

ですので、恐らくは文献資料からではなく、村野家に伝わっていた情報、廉一さんは、実際に凌霜館の建物が建っていた時期のことを若いうちに見ているということもあるでしょうし、それ以外にも、凌霜館が建っていた時期のことを知っていらっしゃる方が昭和50年前後だとまだ御存命だったということが、文献資料にはないけれども、聞き取りで特定したということなのではないかというふうに推測はできるかと思います。

あとは、実際に凌霜館がどのように使われたのかということが重要なのだと思いますが、それについても資料はかなり限られているという面があって、村野常右衛門がどういう意図で建てたのかということを書いたものとしては、1ページ目の5番目の資料、村野常右衛門が書いた自叙文、これは途中で終わっているのではないかという気がする資料なのですが、この中に、凌霜館をどういう社会背景の中で、どういう意図で建てたのかということが書かれているものがあります。

また、6番には、凌霜館に通って剣術を学んでいた人たちの名前が確認できる資料が載っております。

2ページ目の13)、これは大正期になって、青梅出身の渡辺欽城という人物が民権期から明治20年代ぐらいの政治状況を1冊にまとめた本なのですが、この中に凌霜館のことが書かれていて、剣術だけではなくて、師範学校出身の者を教師に呼んで、学習もしていたということが書かれているという、大体、このようなぐらいが凌霜館の場所を特定している材料ということになります。

なので、はっきり資料館が跡地だったという文献、文字資料がリアルタイムのものとしては確認できなかったことをどのように考えるかということをお調べいただきたくお聞きして、本日、御報告させていただきました。

会 長 詳細な御説明、どうもありがとうございました。

凌霜館について、本来でしたら、土地台帳ですとか建物台帳で場所を確認できるとベストだと思いますが、そういった資料がないということで、今日、複数の関係資料をお示しいただきました。凌霜館があったことは事実だと思いますが、今回、旧跡という枠の中でどの程度の資料をもってそれが指定できるのか、もしくは登録できるのかという点を今日は論議する必要があるかと思っております。

まず、ただいまの説明を受けて、説明内容の御質問とか、何か補足が欲しいということがあれば、どなたか挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

内容についてはよろしいでしょうか。今日につきましては、先ほど松崎さんから話がありましたように、旧跡として指定、登録する場合、どの程度の資料をもって、それを文化財保護審議会として決めていくかというあたりを協議する必要があるかと思っております。

大変申し訳ないですが、鶴巻委員からもし御意見があればお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委 員 随分たくさんの資料が紹介されていますが、当時の番地に凌霜館が建っていたという根拠がないということですね。その上で、凌霜館が建っていた可能性を考えると、1つは、松崎さんの発言にもあったように、村野家があそこに凌霜館があったということをずっと認識していて、恐らくこれは常右衛門の子どもの廉一さんがそのように語っていたのだらうと思います。ですから、番地の確定はできなくても、可能性としては極めて高いと思われまます。

もう一つ、大事な決め手は、恐らく、凌霜館の銘が入った盃が現在の民権資料館の工事中に出てきたということがあって、凌霜館の銘が入った盃というのは、ほかからは出ていないです。この土地だけから出てきたということは、かなりの確率で凌霜館の建物があそこにあった可能性があるということだらうと思います。

多分、根拠としては、この2つ以外出ない。ほかの資料からは確認ができない。この2つの資料で指定ができるかどうかということですが、私は、かなり確率が高い。子孫の証言、その証言に基づいて、凌霜館跡地として幾つかあって、民権運動

の1つの集大成みたいな形であそこに記念館を建てましょうという話があったわけですから、そのことはかなり大きな根拠で、その上で銘が入った盃が出てきた。その他のところからは今まで資料としては発見されていないものですから、そのことを補強として、私は、指定をして大丈夫なのではないかというふうに思います。

会 長 ありがとうございます。ただいまの鶴巻委員からの情報としましては、自由民権資料館の下で凌霜館の銘が入った盃が発掘されているということで、有力ではないかという御意見だったかと思います。

ほかの委員の皆さんからも御意見を聞きたいと思いますが、先ほどの松崎さんの説明の中で、昭和53年の「町田の歴史をさぐる」の中では凌霜館の位置が図示されていたり、昭和56年の「町田の歴史をたどる」の中でも既に取り壊されているという記述があったりしているということですが、この辺の記載の経緯につきまして、もし御存じの方がいらっしゃいましたら、それも併せて情報を提供いただけるとありがたいかなと思います。小島委員から御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

委 員 今の話については、多分、渡辺奨さんが自由民権運動を詳しく調べていたので、執筆委員にもなっていましたし、渡辺奨先生からの考えでそうなってきたと思います。

それから、「小島日記」にも凌霜館の開場式の出席簿があって、それに出席したと載っていますから、場所は、今の番地では分かりませんでしたけれども、あったことは間違いありません。

それから、新井勝紘さんが凌霜館の盃を見つけたと私は聞いていますが、その出てきた番地が分かると、さっき、3番地ぐらいあったので、もっと位置が確定できるかと思います。

会 長 ありがとうございます。その発掘された場所の番地の確認などは、事務局のほうでは何か資料はありそうでしょうか。

事務局 これは正確に言うと、工事中ではなくて、開館した後に裏の雑木林に投げてあった掘り返した土砂の中から見つかったという状態ですので、897番地なのか、それより下の庭になっている植え込みの辺りなのか、現在は特定できないという状態になっています。

委 員 今の件は分かりました。さっき言われた番地のところで、当時のものに、宅地

と書いてあったところに多分あったはずです。だから、その宅地と分かる地籍図の中のもので、宅地になっているところが指定できれば、そこにあったことになりません。

会 長 ありがとうございます。今、確認の方法を御意見いただきました。

事務局 恐らく、全部畑地になっていたのではなかったかと記憶しているんですが、もう一度、確認をします。今回の資料につけませんで、申し訳ありません。

会 長 ありがとうございます。

もう少しほかの委員の皆さんからも御意見をいただきたいと思いますが、阿部委員から御意見をいただけるでしょうか。よろしくお願いします。

委 員 旧跡を指定する基準という前提で見ると、しっかりした伝承が1つあっても、それが十分基準になるかどうかと。その意味では、村野廉一さん、その他の記憶があつて、そのあたりだろうということは尊重したいと思っております。

それから、盃については、ちょっと分からないですけれども、なぜそういう盃を作るのかと。その施設の中のみで使うというだけではなくて、多少、配付するということもありますけれども、多分、そういった性格を持ちますので、今のところ、確かに今の場所からでしか採取されていないということで、仮にそこが凌霜館だとしても矛盾するものではないだろうなど。

例えば、その出土場所が、そのあたりは、人が使って、最終的に使わなくなったら捨てますので、ちょっと距離が離れていたとしても、伝承を優先されるとすれば特に問題はないと思います。

あと、1つは、建物はなくなっているのでしょうけれども、色川大吉先生が、現状から1キロぐらい離れたところに物置きのような建物があるということですが、写真としては残っているのでしょうか。もし残っていて、多少、建物の構造のようなものがあれば、将来的に今の民権資料館が工事をするという事はなかなかないと思いますけれども、例えば、建物の土台のようなものが出てくるとか、そういったものがあるのか、将来確認できるのかもしれないなどは思っております。

会 長 ありがとうございます。ただいまの写真については、民権資料館の図説等にも掲載されているということのようですが、松崎さんから凌霜館の写真について少し説明をいただいたほうがよろしいでしょうか。お願いできたらと思います。

事務局 この色川大吉さんの本というのが、もともとアサヒタウンズという立川に本社

があった朝日新聞系列のローカル紙のようなものですけれども、これに連載されていた「多摩の歴史散歩」という記事をまとめて本にしたものということになります。

その段階で、このアサヒタウンズに載った写真というのはまだ確認できていないですが、「町田市史」以降、我々が使ってきた写真というのは、このアサヒタウンズから提供を受けたものということになります。ですので、並木に建っていた崩れそうな建物というものが現状で分かるという状態ですが、たしか2カット残っていたかと思います。本当にぼろぼろという感じの建物ではありましたが、一応分かる。ただ、移築する段階で元の形をそのままとどめたものなのかどうかということとは検討しようがないということになるかなと思います。

会 長 御説明、どうもありがとうございました。

今回、旧跡の指定、もしくは登録要件として、どの程度の資料があればよいかというのが一つの論点になるかと思えますけれども、その辺も含めまして、もう少し各委員から御意見をいただきたいと思えます。

次は、八木橋委員から御意見をいただけるでしょうか。

委 員 今までのお話、ございますけれども、やはりこれは旧跡であるというところを鑑みますと、先ほど、阿部委員、あるいは別の委員からも、鶴巻委員からもお話があったのですが、やはり伝承がちゃんと存在しているという流れから考えると、そしてまた、1キロ離れているかもしれない、しかし、そこである可能性が高いということを勘案しますと、旧跡であるのであれば、登録にするのか指定にするのかというのは、いろいろまだ検討する必要があると思いますが、私は、よろしいのではないかなと思っております。

いずれにしても、盃については、先ほど阿部委員からもありましたが、館の中で使用されていたのか、あるいはこの手の銘を入れたものは何らかの機会、多分、開場する、新築をするというときの記念品的なものである可能性も高いので、この盃の事例というのが、旧家等でほかに何か所持している例がないのかとか、そういうのはちょっと知りたいなと逆に思ったりもしています。

ただ、いずれにしても、こういった盃がこの施設の中で残っていた可能性ももちろん高いわけですから、ほかに見つかっているというか、確認事例がなければ、かなり有力なものになるのかなと、私もお聞きしながら思っておりました。

いずれにしても、伝承地ということでも、旧跡ですのでできるというふうに思っておりますので、このあたりを今回は緩やかに考えてよろしいのではないかとということが私の考えでございます。

会 長 どうもありがとうございました。ただいまの八木橋委員の御意見の中から考えますと、明治時代に、この凌霜館の近隣の地域で新築記念ですとか、あるいは何かイベントに関連した盃を作っている例があるかというのも情報としてあったほうがいいのではないかとというふうに私は受け取りました。何かそのような資料というのは、市内で確認はされているのでしょうか。こちら松崎さんからお願いできたらと思います。

事務局 近隣でというのは、日清戦争、日露戦争に従軍したときの凱旋記念の盃が見つかるぐらいが頭に浮かぶものです。あとは、自由民権運動をやっていた人たち、民権家と呼ばれる人たちの中で、時々記念のような盃を作るという文化はあったのではないかと思います。

会 長 どうもありがとうございました。

委 員 先ほどの地籍図の関係ですが、昭和37年の鶴川地区の町田市土地宝典というもので、地籍というか、そこを見ましたら畑地になっていました。畑です。

会 長 情報、ありがとうございました。先ほど松崎さんからも、当時は畑ではなかったのかというふうにいただきました。畑だということですね。確認いただきまして、ありがとうございました。

もう少し他の委員からも御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、大野委員から御意見をいただければと思います。

委 員 私は、この11番と12番の資料というのがすごく気になります。まず、村野栄吉さんという方が土地の一角を持っていらして、それは山のほうではないかということではありますが、その後、その土地は常右衛門さん、国三郎さん、廉一さんというふうに受け継がれていくという点、12番の資料では村野栄吉さんという方が、その建物の売却に尽力をなされたということで、この栄吉さんと常右衛門さんの関係がどうなのかということを知りたいと。その結果として、村野家に関係ある人が、この土地の中に関連しているということから、売却に当たっても常右衛門さんなのか、国三郎さんなのかは分かりませんが、その方に働きかけて建物は譲って

もらうということでお世話をされたのではないかということが推察されるということなので、むしろ盃よりもこちらの関係のほうと伝承で組み合わせて考えたほうが説明しやすいのかなと思った次第です。

会長 ありがとうございます。ただいま、村野家の家系から考えるのもいいのではないかという御意見だったと思いますが、松崎さん、その辺について、少し補足をいただければと思います。いかがでしょうか。

事務局 栄吉と常右衛門は同じ村野一族ではありますが、直接身近な縁戚関係ということは、今のところ確認できていません。宅地として村野栄吉が持っている場所は資料館のすぐ近くですけれども、常右衛門の家のほうはちょっと離れたところにあるという状態になっています。

政治運動をしている中では、村野常右衛門の側近的な役割を果たしている人物でもあるのですが、栄吉があっせんしたということがどういう意味を持っているのかというのは検討の余地ありですけれども、常右衛門自身は当時横浜に住んでいて地元にはいないということで、村野家に住んでいるのは次の代の国三郎ということになります。なので、国三郎に任せるのではなくて栄吉に任せたというような関係が凌霜会という青年会の中でどういう意味を持っているかは検討する必要がありますが、人間関係としては、取りあえずそういうことになっています。

委員 ありがとうございます。そういうことだと、あまり強い根拠にはならないということですね。了解しました。

会長 鶴巻委員、挙手があります。お願いいたします。

委員 松崎さんに質問ですが、歴史資料1)に、「新築并開場式諸費簿」という資料がありますね。これが今、資料集を見たのですが、三多摩民権資料集にも武相の資料集にも掲載がないようです。たしか資料自体は展示などでも、これは横帳の資料だったと思いますが、見た記憶はありますが、これは未紹介ということでしょうか。これがまず第1。

この中の石坂公歴が盃50個を発注という資料をもう少し説明してくれるとありがたいです。

それからもう一つですが、11)の土地台帳の村野栄吉の土地ですが、これは村野栄吉の建物がこの番地にあったということでしょうか。今の発言だと、村野栄吉の自宅はもうちょっと離れていたように松崎さんの説明を聞いたのですが、そののと

ころをもうちょっと説明していただけますか。

事務局 ありがとうございます。まず、1)の資料ですが、恐らく未紹介だと思います。

今回、全部、解読しておこうかと思いますが、ちょっと間に合いませんでした。石阪公歴の名前で盃50個をたて替えて発注したというふうに読める内容だったかと思いますが。ですので、実際に村野常右衛門が負担するけれども、盃を発注するまで、支払いまで、取りあえず1度、公歴が行ったというふうに言い換えていいのではないかと思います。ただ、それが凌霜館銘の盃かどうかは、確認は取れません。

2つ目、村野栄吉の897番地ですけれども、ここが宅地ではありません。宅地だった場所は資料館の西側に数十メートル行ったところで、今は空き地になっているところです。2間ぐらい先のところです。砂利の駐車場になっていたかと思いません。よろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。鶴巻委員、よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。その上で発言をいいですか。

村野栄吉の家が897番地になかったとすれば、このところは、つまり、今の民権資料館の場所というのは宅地があったわけではないですね。その上で盃が残っているということは、盃との関係が強いということですから、もちろん、推測にしかすぎませんが、凌霜館がここにあって、凌霜館というのは、様々な謀議とか、剣術の稽古とか勉強会が開かれた場所ですが、ここに凌霜館があった可能性は盃からも推測できるという程度の根拠になるのではないかと思います。盃に銘を入れるということは、五日市のほうでは、「自由」という名前の入った銘を入れた盃を作っていますし、それから、いつかははっきりしませんが、たしか小野郷学の関係で盃を幾つか作っていたのではないかという、ちょっとあやふやな情報があります。日清戦争ぐらいになると、出征兵士の名前を入れた盃などはかなり一般に作られていますので、盃に銘を入れるということは、かなり先駆的ではないかと思いますが、恐らく明治10年代、20年代にかけて広がってくる1つの祝いの品物だろうというふうに思います。

その凌霜館の盃があったということは、それなりに重いと。つまり、何もなかったところに盃が出てくるという可能性は極めて小さいわけですから、盃が出てきたということは、そんなに小さいことではないと思います。確定するための大きな根拠とは言えないですけれども、かなり重要な1つの傍証になるのではないかと思います。

す。

会 長 御意見、ありがとうございました。

今回、事務局からお出しいただいた資料以外にも傍証することができるものがあるということですので、そういうのも含めて検討材料になるのかなと思います。

登録とするのか、あるいは指定とするのかという問題もありますが、この旧跡の扱いにつきまして、あともうお一方、内野委員からまだ御意見をいただいておりますので、内野委員、お願いできたらと思います。

委 員 ありがとうございます。私もお話を聞いていて、ほぼ同意見ですけれども、並木に移築されたものが売却されていたことは明らかですし、盃の存在と、それに関する伝承ということで、どれぐらい場所がはっきり確定できるか、この近辺ということは間違いな感じがいたしますので、旧跡としての条件はかなりそろっているのではないかと思います。

あとは、その伝承を補強するようなものがあれば、そのあたりを詰めていけばいいのではないかと感じました。

会 長 御意見、ありがとうございました。これで一通り各委員の御意見をいただけたかと思っておりますけれども、今回は旧跡ということですので、傍証的な資料の蓄積でも、それは多分可能という御意見が大半だったかと思っております。最終的に、我々としてそれを指定文化財とするのか、あるいは登録文化財とするのかという問題がありますけれども、今回は、直接的な資料は出てこないということを踏まえると、私個人としては登録文化財がふさわしいのかなというふうには考えますが、その辺の問題につきまして、事務局からも御意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

事務局 御意見、ありがとうございます。全体的な方向性としましては、指定、登録を目指していかかなというふうに承りました。ということで、こちらのほうの準備が整いましたら、次回の審議会では諮問をさせていただいて、その上で実際に指定、登録が本当に大丈夫なのか。または、その場合でしたら、指定、登録、どちらがいいのか、そういう御審議をいただくのはいかがかと思っております。

会 長 分かりました。ありがとうございます。

一通りの委員から御意見をいただきましたけれども、そのほかに補足の御意見ですとか、あるいは指定にすべきか、登録にすべきかという問題もありますが、もし

御意見のある委員がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に個別の意見はないでしょうか。今、事務局からお話のありましたように、次回、答申に向けて文書をつくるということで進めていただくのがいいかなと思います。その際に、指定文化財にするか、登録文化財にするかという検討が必要になりますけれども、今日の御意見を聞く限りでは、登録の感じかなと私は感じておりますけれども、その辺の決定は次回ということによろしいでしょうか。

問題なければ、そのような形で次回、詰めを行うという形で決めていけたらというふうに思います。

事務局 今日はお時間もそろそろ迫っておりますので、できるだけ詳しく慎重に審議していただけたらと思いますので、次回でもよろしいかと思います。

会長 承知しました。ありがとうございました。

それでは、時間を要しましたが、今日の議題のメインでありました文化財の新規指定・登録（旧跡）につきまして、一通り終えたいと思います。

それでは、最後になりますが、その他につきまして、事務局から御説明がありましたら、よろしくをお願いします。

事務局 次回の審議会は2月を予定しています。大きな部屋は確保できていますが、また皆さんの御意見を聞きながら、完全にリモートなのか、併用するのかなどを決めて、2月に実施したいと思っております。今お話がありましたように、凌霜館跡について、諮問に向けて、再度事務局でも資料を整理しまして、また議題にかけさせていただきますしたいと思います。

会長 では、委員の皆様、今回は2月が予定されているということですので、また日程調整の御協力をお願いいたします。

今日は、長い時間にわたりましていろいろと御論議いただきましてありがとうございました。予定しておりました議事内容はこれで終了となりますが、最後に皆様から何かあれば挙手をお願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。

委員 次回の資料で、まず、凌霜館の写真、それと、今言っていた地域の地籍図も一緒に資料としてつけてほしいと思います。あと、さっきの879の面積を調べたら、504平米になっていまして、面積は152坪です。一応そこだけ。

会長 では、次回の資料につきまして補足をお願いできたらと思いますので、事務局で準備をお願いいたします。

そのほかに、最後何かございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、定刻5分前ではありますが、皆様に御協力いただいた結果として時間内に終わることができました。

それでは、本日の審議会をこれにて閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

《配付資料》

1 報告事項

別紙1：「自由民権資料館常設展リニューアル」チラシ

別紙2：自由民権資料館展示室の構成

別紙3：「くらしの中の桶と樽」展チラシ

別紙4：「高ヶ坂石器時代遺跡見学会」チラシ

別紙5：清水寺生育樹木調査報告書

2 凌霜館関係史料

○「東京文化財ウィーク2022」チラシ

○東京の文化財第132号

○町田市文化財年報2021年度

○とうきょうの地域教育NO.146号